

審議経過報告骨子（素案）

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

1. 生涯学習を取り巻く状況
 - (1) 我が国の社会をめぐる状況の変化
 - (2) 学習環境の変化
 - (3) 社会の変化と生涯にわたって学び続ける意義
2. 学習成果活用の課題
 - (1) 生涯学習等の現状
 - (2) 学習者の視点からの課題
 - (3) 学習機会提供者の視点からの課題
 - (4) 地域活動の視点からの課題
3. 今後の施策の方向性
 - (1) 基本的視点
 - (2) 『「学び」と「活動」の循環』の形成
4. 検定試験の質の向上等（別紙）
5. 学習成果の評価・活用のための「人材認証制度」の活用の推進
 - (1) 期待される役割・機能
 - (2) 当面取り組むべき課題
 - (3) 将来的な活用可能性
6. ICTを活用した「生涯学習プラットフォーム（仮称）」の構築
 - (1) 求められる役割・機能
 - (2) 機能により実現されること
 - (3) 当面取り組むべき課題
 - (4) 将来的な活用可能性

1. 生涯学習を取り巻く状況

(1) 我が国の社会をめぐる状況の変化

- 我が国は超高齢社会を迎えており、人口減の進んだ地方では、地域のコミュニティは消滅の危機に直面。人口減少は、経済社会への重荷、将来的な行政サービスの縮小という点から課題。
- 急速な科学技術イノベーションの発展、グローバル化の進展は、社会の変化の速度を速め、人々は絶えず新たな知識・技術を修得することが必要。
- これらの社会的課題に対応するため、個人が主体的に取り組むとともに、地域社会が地域住民の力を統合して解決することが必要。一人一人が生き生きと自己実現を図りながら、学習成果を適切に活用して、社会参画する等地域社会の自立に向けた取組が一層必要。

(2) 学習環境の変化

- 社会の成熟化に伴い、民間を含め、多種多様な学習の機会が存在し、大学等の公開講座数は高水準で推移。地域における高度な学習機会は充実。
- 情報通信技術の進展により、e-ラーニング、放送大学のネット配信、MOOC（大規模公開オンライン講座）が拡大。タブレット端末、スマートフォンの利用等学習スタイルは劇的に変化。
- 一方、地域に根ざした学習活動は減少する傾向。地域の課題が複雑化する中であって、学習活動の成果を地域の課題解決に活用することが一層必要。

(3) 社会の変化と生涯にわたって学び続ける意義

- 一人一人が、学び、活動することの楽しさや喜びを得、共に学び、活動することは、社会の活力を維持・増進するもの。学習活動によって、能力や可能性を高めることは、急速な変化への対応力を備えた社会を構築し、我が国全体の知識基盤を一層強固にすることにも寄与。
- 地域住民が、地域の課題解決や様々な地域活動等に参画していくことが求められており、生涯学習は地域づくりの担い手育成のためにも一層重要。東日本大震災のボランティア等、個人を基盤に力を合わせて共に創り出す社会を構築していくことが必要であり、社会性・公共性の観点から行われる生涯学習の役割への期待が増大。
- 急速な社会変化に対応じて、職業の在り方が様変わりし、従来の企業等

1 における日本型雇用形態が変化しつつあることなどにより、社会において
2 学歴の持つ意味合いが変化し、個人が現に保有する知識や技能、能力が問
3 われており、社会に出た後も学び続け、新たに必要とされる知識や技術を
4 身につけていくことが必要。

5
6 ○ その一方で、社会において学習した成果が適切に評価されているかとい
7 う点は引き続き課題。このため、学習者が、様々な学習機会を通じて学習
8 した成果が蓄積され、評価され、就業・進学・社会参画等の活用につな
9 がる仕組みの検討が必要。

10
11 ○ 一人一人が、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それ
12 ぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、生きがいを感じるこ
13 ができる社会、一億総活躍社会の実現が求められている。社会において学
14 習した成果が適切に評価され、一人一人が最大限に能力を発揮し、社会の
15 発展につなげていくことは、一億総活躍社会づくりの土台を作るものであ
16 る。

17
18 ○ 昨年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に
19 向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」にお
20 いて、厳しい教育環境の中、子供を軸として、次世代を担う子供たちの成
21 長に向け、地域社会と学校が協働して取り組むことが必要とされた。この
22 新たな「地域学校協働本部」とコミュニティ・スクールの取組が進められ
23 る中で、多くの地域住民等がこれまでの学習成果を活用し発揮する場
24 面が拡大していくことが期待される。

25 このため、本部会において、学習成果の活用について必要な今後の取組
26 を示すことで、一人一人の学習活動の活性化と地域社会における子供の成
27 長を支える活動の双方が両輪となって一層推進されることを期待。

28 29 30 2. 学習成果活用の課題

31 32 (1) 生涯学習等の現状

33 ○ 学校教育（フォーマル教育）や大学の公開講座等一定程度体系化された
34 教育（ノンフォーマル教育）を通じた学習だけではなく、自主的な学習等
35 その他の教育プロセス（インフォーマル教育）に主に含まれるボランティ
36 ア活動への参加、各種の顕彰等の受賞等の活動も、学習・活動の成果とし
37 て活用されることが重要。

38
39 ○ 学習の成果を評価し、社会的に通用させるための方策は必ずしも十分に
40 確立されておらず、「生涯学習パスポート」等も、必ずしもその取組が広

1 がない。

3 (2) 学習者の視点からの課題

4 ○ 学習すること自体に自己実現としての価値を求める学習者も多いが、社
5 会課題に対する理解や、学習活動を課題解決に生かすことの意義について
6 理解を深めることが重要。

7
8 ○ インフォーマル教育は、一般的に客観的な学習成果の証明が困難である
9 ため、学習成果の活用に課題。また、体系的な学習の成果の証明に有効な
10 検定試験は、更なる社会的な活用の場の拡大が課題。

11
12 ○ 学習者が学習活動から学びや活動の範囲を広げていくため、学習コミュ
13 ニティ形成の促進のためのネットワーク化も今後の課題。

15 (3) 学習機会提供者の視点からの課題

16 ○ 多種多様な学習機会が提供されているが、必ずしも、学習成果を活用す
17 ることを意識したものとはなっていない。

18
19 ○ 公民館等により提供される講座は、地域課題の解決に関する学習機会が
20 十分に提供されているとは言えず、充実が必要。大学等による公開講座は、
21 地域の課題の解決を目的とした講座の開設はいまだ一部にとどまる。大学
22 が、地方自治体や NPO 等と連携することにより、様々な社会的課題の解決
23 に資する実践的な講座を充実することを期待。

25 (4) 地域活動の視点からの課題

26 ○ 地域に根ざした学習機会の減少や、地域の活動への参加者の高齢化・固
27 定化を踏まえ、より意図的に、学習者を「顔の見える」関係の中で適切に
28 地域活動への参加に誘うような仕組みづくりが必要。

29
30 ○ 円滑な地域活動へのマッチングのため、学習者が一定程度の信頼性を備
31 えた学習・活動履歴の記録を有することや、地方自治体等において地域課
32 題の解決に求められる人材像の提示や学習機会の一層の充実が課題。

35 3. 今後の施策の方向性

37 (1) 基本的視点

38 ○ 生涯学習は、国民が充実した心豊かな生活を送り、地域社会に参画し、
39 職業生活に必要な知識の習得等により経済的にも豊かな生活を送ることを
40 可能とするものであり、我が国の持続的発展に資するもの。

- 1
2 ○ 「全員参加による課題解決社会」を実現していくため、各種課題に対応
3 する多様な学習機会を充実し、一人一人の可能性を高めていくことと、学
4 習した成果が適切に評価され、その活用につなげていけるような環境を整
5 備することの二つの施策を両輪で進めていくことが重要。

7 (2) 『「学び」と「活動」の循環』の形成

8 【「学び」の場の整備・充実】

- 9 ○ 多様な学習機会の提供のみならず、地域の課題等に対応した学習機会の
10 充実や成果の活用を意識した学習活動が必要。このため、地域の課題や社
11 会のニーズに関する情報共有が重要。地方自治体と大学等との連携による
12 実践的な課題解決型の講座等の充実が重要。
- 13
- 14 ○ 学習機会の提供は、社会教育施設、大学、首長部局、NPO、民間教育事業
15 者等の様々な主体によりなされていることを念頭に置いて施策を講ずるこ
16 とが必要。
- 17
- 18 ○ 学習活動を課題解決活動へ発展させていくため、学習者同士のネットワ
19 ーク化を図るための支援が重要。

21 【「学び」と「活動」の橋渡し】

- 22 ○ 学びの成果が有効に活用されるためには、その成果が社会的に適切に評
23 価されるような環境を整備することが重要。
- 24
- 25 ○ 学習した成果の評価としては、学校教育における学位や大学等における
26 社会人等の学生以外の者を対象とした履修証明制度、個人の能力・知識を
27 判定し、特定の職業への従事を証明する国家資格など、制度化されている
28 ものがある。
- 29
- 30 ○ これらの法律に基づき制度化されているものの他にも、学習の成果が適
31 切に評価されるような環境を整備することが必要。このうち検定試験につ
32 いては、社会において広く企業や学校等の活用を促す上で、そのレベル等
33 のわかりやすい情報開示や質の確保が課題。
- 34
- 35 ○ さらに、学習者が学習・活動履歴を体系的に把握し、他者に対して証明
36 等を行えることも重要であり、例えば「生涯学習パスポート」等の取組の
37 活用を促すことが考えられるが、その際、記録の信頼性の確保等も課題。
38 また、学習・活動履歴を体系化に資する方策として、いわゆる「人材認証
39 制度」の活用も考えられる。

1 ○ 学習者が、地域が抱えている課題と必要な人材像の認識が必要。そのた
2 め、地域が必要とする人材像や、それに求められる知識・技能を自治体や
3 NPO 等が明らかにすることが有効。

4
5 ○ 一定の講座の学習等を活動に参加する要件とすることで、学習者に学習
6 活動の成果を活用する活動の場を提示し、「学び」を「活動」に効果的に
7 つなげることが可能。これに加え、地域活動に参加した者に発展的な講座
8 を提供し、新たな「学び」につなげることが重要。

9
10 ○ このような、地域課題と人材、学習成果の蓄積からの新たな学習機会等
11 との円滑なマッチングに関する方法を確立し、これにより『「学び」と「活
12 動」の循環』を展開することが必要。

13 14 15 4. 検定試験の質の向上等（別紙）

16 17 18 5. 学習成果の評価・活用のための「人材認証制度」の活用の推進

19 20 **（１）期待される役割・機能**

21 ○ いわゆる「人材認証制度」とは、「一定の学習や活動を経た人材の能力、
22 経験等を第三者が客観的に認証等を行う仕組みを網羅的に指す」ものであ
23 る。通常、その多くは、自治体や大学等が実施している講座を受講した成
24 果を認証したり、講座の修了証の交付を行ったりするものであり、法令に
25 根拠のある国家資格や、ある時点における知識・技能の到達度を認定する
26 検定試験は含まない。地域が必要とする人材像を可視化し、課題と人々の
27 学習需要とのマッチングを進めるために有効な方策の一つで、学習・活動
28 履歴の体系化にも寄与。

29 30 **（２）当面取り組むべき課題**

31 ○ 一部の地方自治体・大学等において、「人材認証制度」の取組が進めら
32 れているが、取組を拡大し、効果的な推進を図るためには、自治体と大学
33 等との適切な連携と役割分担によるモデル的な事例の共有が必要。

34
35 ○ 学習の提供を受ける場と、活動することを希望する場が必ずしも一致し
36 ない場合、適切なマッチングが行えず、地域のニーズを満たした人材が地
37 域活動に参加出来ないこともあり得る。

38 39 **（３）将来的な活用可能性**

40 ○ SNS を活用し、人材認証を受けた者のネットワーク化を図ることで、地

1 域活動を担う新たな主体として発展することが期待される。

2 3 4 6. ICTを活用した「生涯学習プラットフォーム（仮称）」の構築

5 6 (1) 求められる役割・機能

- 7 ○ 『「学び」と「活動」の循環』を形成する上で、様々な学習機会提供者
8 ・検定試験実施団体と共に、学習成果を評価・活用する企業・学校・団体
9 等の参画も得て、情報通信技術（ICT）を活用して学習・活動成果を適切に
10 記録・管理・活用するための「生涯学習プラットフォーム（仮称）」を構
11 築することが考えられ、生涯学習活動を通じた「全員参加型による課題解
12 決型社会」の実現に寄与することを期待。
- 13
- 14 ○ 「生涯学習プラットフォーム（仮称）」は、第一の機能として、学習者
15 等への多種多様な学習機会の提供に資する機能（学習機会提供機能）が必
16 要。大学、地方自治体、民間事業者等が提供する学習プログラムが体系的
17 に再構築され、より多種多様な学習機会の提供等取組の質の向上を期待。
- 18
- 19 ○ 第二の機能として、学習・活動の履歴を客観的に記録・管理・証明する
20 機能（学習・活動履歴の記録・証明機能）が必要。学習機会提供者や検定
21 試験実施団体の協力を得ることで信頼性のある記録・証明が可能。ボラン
22 ティアへの参加や顕彰等の受賞歴等、自由に記載できる部分を設けること
23 で、記載の信頼性と自由度のバランスに期待。
- 24
- 25 ○ 第三の機能として、学習者同士のネットワーク化、地方自治体やNPOと
26 のマッチングに資する学習者等のネットワーク化の機能（学習者等のネッ
27 トワーク化機能）が必要。学習・活動履歴の記録により、同様の学習・活
28 動を行う者や学習・ボランティアサークルとのつながりを支援する SNS を
29 構築し、学習コミュニティ形成や地域で活動を行う団体の育成につながる
30 ことを期待。
- 31
- 32 ○ 「生涯学習プラットフォーム（仮称）」は、一人一人の学習の促進と、
33 学習した成果の課題解決への還元という生涯学習の二つの側面を橋渡しす
34 るもの。
- 35
- 36 ○ 三つの機能を連携させるため、各機関の横断的な情報の流通が必要。学
37 習者が各機関で学習・活動した履歴を自らの管理に戻し、自らの意思で流
38 通させることで実現される効率性、今後の変化に耐えられる柔軟性・拡張
39 性を備えたシステムの構築が望まれる。同時に、各機関で実施されている
40 機能を包括的に統合したモデルとして機能することが重要。

1
2 (2) 機能により実現されること

3 **【学習者と「学び」の場とのマッチング】**

4 ○ ICT を活用した生涯学習パスポート等により、学習・活動履歴を客観的
5 に把握・記録し、関連の深い講座等を推薦する機能（レコメンド機能）等
6 を通じ、系統的な情報の提示やより適切な学習機会の提供が可能。

7
8 ○ 自らの強み等を客観的に把握した学習者が、より多くの人に自らの学習
9 ・活動成果を示すことが可能となるほか、SNS によって、同じ強みを持つ仲
10 間とのつながりや、地域・空間・世代を超えた学習コミュニティの形成等
11 も期待。

12
13 ○ 公民館や図書館、大学や専修学校等における学習機会を系統別に整理・
14 提示し、複数の学習施設等における学びを促進するとともに、資格取得等
15 の目標設定を容易にすることなどから、学習機会を提供する施設等を活性
16 化し、学習者の学ぶ意欲を持続できるような仕組みとして構築していくこ
17 とが重要。

18
19 **【学習者と「活動」の機会とのマッチング】**

20 ○ ICT を活用した生涯学習パスポート等により、信頼性を担保した証明等
21 による学習者への支援が可能。容易に多くの人に自らの学習・活動成果を
22 示すことが可能であるほか、最新技術の導入や学習者同士の相互保証等の
23 仕組みの構築も可能。

24
25 ○ ICT を活用した「人材認証制度」により、学習・活動履歴の可視化・体
26 系化、地域が求める人材像の可視化やそれに必要な講座等のレコメンド、
27 認証作業の効率化が図られ、より適切なマッチングが可能。SNS により、地
28 域活動への参加機会の案内すること等も可能。

29
30 ○ いわゆる「人材認証制度」の取組によって、課題に対応した学習機会の
31 充実と学習成果の活用を推進。「人材認証制度」の活用により、地域が求
32 める人材像の可視化、地域課題と学習需要とのマッチングを推進。学習・
33 活動履歴の体系化にも寄与。

34
35 ○ 地域活動への参加等の活動記録が新たな学習・活動履歴となり、新たな
36 活動のマッチングの機会の提供や、より高度な学習機会の提供につなげ、
37 『「学び」と「活動」の循環』が発展されることを期待。

38
39 (3) 当面取り組むべき課題

40 ○ 個人が安心して自らの学習・活動履歴を管理できるようにするため、個

1 人に関する情報が保護されることが何よりも重要。そのため、セキュリティ
2 の技術的検討、扱うデータの範囲や項目等の標準化、データを扱う際の
3 ルール、システム導入に必要な支援の在り方等の実証的な研究が必要。

4
5 ○ 平成 26 年度から平成 28 年度まで、総務省において、ICT を活用した初
6 等中等教育段階向けの「教育クラウド・プラットフォーム」の構築及びそ
7 の標準化に向けた実証事業を実施予定。

8 事業の実施に当たっては、文部科学省との連携の下、ICT CONNECT21（み
9 らいのまなび共創会議）等の教育情報化関連団体や様々な企業等が参画。

10
11 ○ 「生涯学習プラットフォーム（仮称）」の検討に当たっては、総務省と
12 連携し、「教育クラウド・プラットフォーム」の実証事業により得られた
13 技術標準や知見等の成果を有効に活用すべき。それを踏まえ、「生涯学習
14 プラットフォーム（仮称）」を実現するため、関係団体等の協力も得て、
15 初等中等教育段階向けのフォーマル教育のみならず、ノンフォーマル教育、
16 インフォーマル教育も含めた生涯学習全般に拡張するための付加的な標準
17 化等の技術的検討を進めることが重要。

18 その際、「生涯学習プラットフォーム（仮称）」を持続的に運営可能な
19 民間の主体が中心となって進めることなどにより、一人一人が本プラット
20 フォームをその一生涯を通じて安心して活用できるよう、継続的・安定的
21 な運営を確保する観点が必要。

22
23 ○ このような観点から、国においては、「生涯学習プラットフォーム（仮
24 称）」を実現していくため、その前提として、学習活動の成果の蓄積をも
25 とにした一層の学習活動の活性化等に資するマッチング等の機能の在り方
26 等の実証や、「生涯学習プラットフォーム（仮称）」の実現に向けた今後
27 の検討の在り方等について更に研究を進めることが必要。

28
29 ○ 今後検討を進めるにあたり、諸外国における学習・活動の成果の蓄積・
30 活用に係る先進的な事例に関する研究が必要。さらに、「生涯学習プラッ
31 トフォーム（仮称）」における関係機関の役割分担等の検討が望まれる。

32 33 34 **（４）将来的な活用可能性**

35 ○ ICT の活用により、学習・活動に取り組んだ履歴等、これまで蓄積が困
36 難であった情報も蓄積し、こうした新たな情報も参考にした学習者同士の
37 相互保証やマッチングがなされ、さらなる「学び」と「活動」の循環が促
38 進されることを期待。

39
40 ○ データの流通や分析等が可能になれば、「学び」や「活動」の社会的意

- 1 義（例えば高齢者の健康との関係等）の研究等、様々な場面での活用が可
2 能。
3
- 4 ○ ICT を活用したシステムを構築する中で、世界的な動きや標準に我が国
5 の学習活動をマッチングさせる機会も数多く得られ、世界的なネットワー
6 ク化や国境を越えた学習情報の収集・発信等、我が国の生涯学習活動の発
7 展につながることも期待。
8
9
10